



北海道

平成24年度通常総会議案

日時 平成25年3月28日 午後1時
場所 札幌市中央区北4条西6丁目
ポールスター札幌 ポールスターホール

北海道土地改良事業団体連合会

(愛称：水土里ネット北海道)

平成 2 4 年 度 通 常 総 会 次 第

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 土地改良事業功労者表彰式

4. 来 賓 挨 拶

5. 祝 電 披 露

6. 受 賞 者 謝 辞

7. 議 長 選 出

8. 議 事 録 署 名 人 選 出

9. 議 題

議案第 1 号 平成 2 4 年度収入支出補正予算について

議案第 2 号 平成 2 5 年度事業計画及び収入支出予算の設定について

議案第 3 号 平成 2 5 年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について

議案第 4 号 平成 2 5 年度調査設計事業賦課金の徴収方法について

議案第 5 号 平成 2 5 年度技術援助事業賦課金の徴収方法について

議案第 6 号 平成 2 5 年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について

議案第 7 号 役員報酬について

議案第 8 号 短期借入金について

議案第 9 号 一般基本財産積立金の費消について

議案第 10 号 役員の補欠選任について

10. 決 議

11. 閉 会

目 次

議案第1号	平成24年度収入支出補正予算について……………	1
議案第2号	平成25年度事業計画及び収入支出予算の設定について……………	5
議案第3号	平成25年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について……………	19
議案第4号	平成25年度調査設計事業賦課金の徴収方法について……………	26
議案第5号	平成25年度技術援助事業賦課金の徴収方法について……………	27
議案第6号	平成25年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について……………	28
議案第7号	役員報酬について……………	29
議案第8号	短期借入金について……………	30
議案第9号	一般基本財産積立金の費消について……………	31
議案第10号	役員の補欠選任について……………	32

議案第 1 号

平成 2 4 年度収入支出補正予算について

この会の平成 2 4 年度収入支出補正予算を別記のとおり設定するものとする。

平成 2 5 年 3 月 2 8 日 提 出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 眞 野 弘

平成24年度 収入支出補正予算総括表（第2回）

〔収入の部〕

△印は減

(単位：千円)

款	科 目	補正予算額	既定予算額	比較増減	備 考
1	管 理 収 入	(99,400)	(99,400)	—	
2	技 術 ・ 援 助 事 業 収 入	1,080,500	947,500	133,000	
3	水 土 里 支 援 事 業 収 入	80,432	79,432	1,000	
4	水 土 里 情 報 セ ン タ ー 事 業 収 入	86,000	101,000	△ 15,000	
5	水 土 里 機 能 保 全 等 調 査 研 究 事 業 収 入	(43,000)	(43,000)	—	
6	維 持 管 理 適 正 化 事 業 収 入	(852,937)	(852,937)	—	
7	土 地 改 良 負 担 金 対 策 事 業 収 入	3,366,200	3,742,400	△ 376,200	
8	食 料 環 境 基 盤 推 進 交 付 金 収 入	(2,103,000)	(2,103,000)	—	
9	持 続 的 農 業 ・ 農 村 推 進 交 付 金 収 入	(1,017,600)	(1,017,600)	—	
10	そ の 他 収 入	388,180	375,180	13,000	
11	前 期 繰 越 金	(113,309)	(113,309)	—	
合 計		9,230,558	9,474,758	△ 244,200	

〔支出の部〕

△印は減

(単位：千円)

款	科 目	補正予算額	既定予算額	比較増減	備 考
1	管 理 支 出	(212,419)	(212,419)	—	
2	技 術 ・ 援 助 事 業 支 出	1,009,700	956,700	53,000	
3	水 土 里 支 援 事 業 支 出	98,532	97,532	1,000	
4	水 土 里 情 報 セ ン タ ー 事 業 支 出	86,000	101,000	△ 15,000	
5	水 土 里 機 能 保 全 等 調 査 研 究 事 業 支 出	(43,000)	(43,000)	—	
6	維 持 管 理 適 正 化 事 業 支 出	(852,937)	(852,937)	—	
7	土 地 改 良 負 担 金 対 策 事 業 支 出	3,366,200	3,742,400	△ 376,200	
8	食 料 環 境 基 盤 推 進 交 付 金 支 出	(2,103,000)	(2,103,000)	—	
9	持 続 的 農 業 ・ 農 村 推 進 交 付 金 支 出	(1,017,600)	(1,017,600)	—	
10	そ の 他 支 出	406,170	313,170	93,000	
11	予 備 費	(35,000)	(35,000)	—	
合 計		9,230,558	9,474,758	△ 244,200	

平成24年度 収入支出補正予算書（第2回）

1. 収入の部

(単位：千円)

勘 定 科 目			補正予算額	既定予算額	比 較		備 考
No.	款・項	目			増	減	
款	項	目					
2	1	3	技術・援助 事業収入 技術・援助 事業収入	1,080,500	947,500	133,000	
			調査設計受託金	1,080,500	947,500	133,000	
				1,000,000	867,000	133,000	
3	1	1	水土里支援助 事業収入 農地・水保全管理 対策収入	80,432	79,432	1,000	
			受託金	38,000	37,000	1,000	
				38,000	37,000	1,000	
4	1	1	水土里情報センター 事業収入 水土里情報センター 事業収入	86,000	101,000		15,000
			水土里情報システム 運用受託金	86,000	101,000		15,000
			水土里情報支援 事業受託金	36,000	46,000		10,000
7	1	2	土地改良負担金対策 事業収入 負担金軽減支援対策 事業収入	50,000	55,000		5,000
				3,366,200	3,742,400		376,200
				3,366,200	3,742,400		376,200
10	1	1	受入経営支援資金 払出	1,000,000	2,100,000		1,100,000
			受入経営支援資金 償還	1,170,000	1,050,000	120,000	
			受入基盤整備緊急 支援助成金	946,500	333,000	613,500	
10	5	8	受入担い手育成 支援助成金	60,000	70,000		10,000
			受託金	55,300	55,000	300	
			その他収入	388,180	375,180	13,000	
10	5	1	特定期預金 取崩収入	336,820	326,820	10,000	
			職員退職給与積立 預金取崩収入	260,000	250,000	10,000	
			貸付金収入	9,200	6,200	3,000	
		1	職員住宅 貸付金収入	9,200	6,200	3,000	
収入合計			9,230,558	9,474,758		244,200	

2. 支出の部

(単位：千円)

勘定科目			補正予算額	既定予算額	比較		備考
No.	款・項	目			増	減	
款	項	目					
2		技術・支援 事業支設計費	1,009,700	956,700	53,000		
	2	事業委託	934,000	881,000	53,000		
	2	旅費交通費	18,000	15,000	3,000		
	3	需用費	31,000	23,000	8,000		
	6	委託料	75,000	50,000	25,000		
	9	雑費	43,000	36,000	7,000		
	10	共通管理費	650,000	640,000	10,000		
3		水土里支援助出 事業支設計費	98,532	97,532	1,000		
	2	農地・水保全 対策支設計費	38,000	37,000	1,000		
	1	事務諸費	9,300	8,800	500		
	2	共通管理費	28,700	28,200	500		
4		水土里情報センター 事業支設計費	86,000	101,000		15,000	
	1	水土里情報システム 運用事業費	36,000	46,000		10,000	
	2	旅費交通費	600	1,100		500	
	3	需用費	3,100	3,600		500	
	5	使用料・賃借料	12,800	14,800		2,000	
	7	共通管理費	16,700	23,700		7,000	
	2	水土里情報 受託事業費	50,000	55,000		5,000	
	2	旅費交通費	1,000	1,500		500	
	3	需用費	4,000	5,000		1,000	
	7	共通管理費	39,700	43,200		3,500	
7		土地改良負担金対策 事業支設計費	3,366,200	3,742,400		376,200	
	1	負担金軽減支援対策 事業支設計費	3,366,200	3,742,400		376,200	
	1	経営支援資金 払出	1,000,000	2,100,000		1,100,000	
	2	経営支援資金 償還	1,170,000	1,050,000	120,000		
	4	基盤整備緊急支援 助成金	946,500	333,000	613,500		
	8	担い手育成支援 助成金	60,000	70,000		10,000	
	10	事務費	11,300	11,000	300		
10		その他支出	406,170	313,170	93,000		
	2	職員退職給与金	230,000	220,000	10,000		
	1	職員退職給与金	230,000	220,000	10,000		
	3	特定預金出	105,650	22,650	83,000		
	5	職員退職給与積立 預金預入支出	64,800	11,800	53,000		
	6	固定資産更新積立 預金預入支出	30,600	600	30,000		
支出合計			9,230,558	9,474,758		244,200	

議案第 2 号

平成 2 5 年度事業計画及び収入支出予算の設定について

この会の平成 2 5 年度事業計画及び収入支出予算を別記のとおり設定するものとする。

平成 2 5 年 3 月 2 8 日 提 出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 眞 野 弘

平成 2 5 年 度 事 業 計 画

・基本方針

北海道の農業・農村は、豊かな自然と広大な土地資源を活かし、生産性の高い専門的な経営を主体に、わが国における食料の安定供給や国土・環境の保全などに大きく寄与するとともに、本道経済・社会を支える地域の基幹産業として重要な役割を果たしている。

しかしながら、担い手の減少や高齢化の進行、農村コミュニティ機能の低下、農地や農業水利施設の経年変化による機能低下、気象災害の多発化、さらにはTPP協定などの大きな課題を抱えている。

国においては、24年12月に発足した新政権が国土強靱化・競争力強化に資する「攻めの農業」を展開するため、農業水利施設の長寿命化・耐震化対策や担い手への農地集積の加速化、農業の高付加価値化等のための施策を推進することとしている。

本道の農業農村整備事業については、国の「新たな土地改良長期計画」と道の「農業農村整備推進方針」に基づき、農業の生産性向上、担い手への農地集積の加速化に向けたほ場の大区画・汎用化の推進、食料供給力の確保に資する農地・水等の生産資源の保全管理と有効活用、農業水利施設等を活用した再生可能エネルギーの導入促進など各般にわたる施策の推進が喫緊の課題である。

このことから、本会は平成25年度の事業実施にあたり、第7次中期計画の業務推進の基本方向に沿って、国、道をはじめ関係団体などと緊密な連携を図りながら、地域の意向が反映した農業農村整備事業の推進を図るとともに、会員への支援に資する技術援助、調査研究などに積極的に取り組むなど、本会の組織の総力を挙げて以下の業務の遂行に努め、会員の負託に応えることとする。

特に、本年9月、「水・土・里かがやく北の大地 明日を担う土地改良」をテーマに札幌市において開催する「第36回全国土地改良大会」において、本会は主催者として「健全な農業・農村は豊かな国土や自然環境、地域社会そして人の生命（いのち）を育む」というメッセージを国内外への発信に努めることとする。

第 1 土地改良事業に関する技術的な指導その他の援助及び協力

1. 技術援助事業

(1) 団体営調査設計事業等の実施

会員が行う団体営土地改良事業に係る計画樹立、調査設計業務、農業基盤整備促進事業に係る調査設計・施工管理、農業集落排水に係る設計・積算、標準積算システム支援など各般にわたり技術支援を行う。

(2) 技術援助（出向）事業の実施

農業農村整備事業の円滑な実施を図るため、本会が会員の要請に基づき技術員を出向させる技術援助事業を行う。

13団体 14名

2. 技術協力事業

国又は道が行う土地改良事業における計画樹立、調査設計、設計施工管理業務などを通じて、農業農村整備事業の効率的・効果的な実施に向けて、各般にわたり技術協力を行う。

3. 水土里支援事業

(1) 水土里ネット支援事業

土地改良区（水土里ネット）が農業・農村の環境の保全や多面的機能の発揮、地域資源の保全管理等の地域活動を展開する「21世紀土地改良区創造運動」について、関係機関と連携を図りながら、地域住民、道民に対する啓発普及など本運動の推進・支援を行う。

(2) 組織運営強化支援事業

土地改良区をはじめ会員団体の組織運営基盤の強化に資するため、関係機関・団体と連携して、農業農村整備をはじめとする食料・農業・農村政策に関する情報の収集・提供を行うとともに、適宜に土地改良区委員会、セミナー等を開催し、諸課題の検討・意見交換等を行う。

また、土地改良区の統合整備、複式簿記の導入、維持管理計画の更新などについて関係機関と連携を図りながら支援及び助言を行う。

(3) 水土総合強化推進事業

1) 土地改良施設管理円滑化事業

土地改良施設管理の円滑化に向けて、管理専門指導員等を配置し、土地改良施設の点検、整備、操作など土地改良施設の管理に関する専門技術的な施設の診断・管理指導等を行うとともに、土地改良事業に関する苦情・紛争等の相談への対応並びに非補助土地改良事業の推進に関する啓発・助言等を行う。

2) 土地改良換地等強化事業

換地事務の適正かつ円滑な推進を図るため、換地技術者等に対する研修及び換地事務の指導、ほ場整備等基盤整備事業が完了した地区について農用地の利用集積に関する技術的指導及び啓発普及を行う。

(4) 農業水利施設の事故防止対策等

1) 用排水路等への転落事故の未然防止対策

用排水路等を管理する土地改良区等に対し、子どもたちの用排水路等への転落事故未然防止に向けて、学校や幼稚園等と連携を密にした注意喚起を図るとともに、事故防止を呼びかけるポスター等を斡旋する。

2) 用排水路等の賠償責任保険等の加入

土地改良区等が維持管理する施設で発生する事故及び傷害に対処するため、賠償責任等の保険加入業務を行う。

4. 農地・農業用水等の資源や環境の保全等に資する取組への支援

北海道農地・水保全管理対策協議会に参画し、国や道、関係市町村等と連携を図りながら、地域共同による農地・農業用水等の資源や農村環境の保全活動に加え、農地周りの農業用排水路等の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全のための取組への支援を行う。

5. 水土里情報センター事業

(1) 水土里情報システム運用事業

水土里情報活用促進事業により整備した農地等地図情報データベースの利活用を図るため、利用団体に対し、地域における情報の共有化と相互利用を可能にする水土里情報システム（Web型Gis）運用事業を実施する。

(2) 水土里情報支援事業

地域農業の体質強化に向け、農地等地図情報データベースの充実及びこのデータベースを活用した水利施設や道路管理システムの構築、更新への支援を実施する。

6. 施設管理事業

(1) 土地改良施設維持管理適正化事業

1) 土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良施設の機能保持等を目的とした本事業を推進する。

平成25年度事業費

(単位：千円)

期 生 別	33期生(21年)	34期生(22年)	35期生(23年)	36期生(24年)	37期生(25年)	計
一 般 事 業 費	71,210	71,000	70,000	68,000	69,500	349,710

2) 施設改善特別対策事業

水田農業経営確立対策に関連し、転作の実態及び変化等に対応して施設の改善を行う本事業を推進する。

平成25年度事業費

(単位：千円)

期 生 別	25期生(23年)	26期生(24年)	27期生(25年)	計	備 考
事 業 費	64,000	62,000	63,500	189,500	

(2) 農道台帳の管理等業務

農道の整備及び管理事業を円滑に推進するため、本会は農道の実情の把握に努めるとともに、農道台帳の副本管理の業務を行う。

第2 土地改良事業に関する教育及び情報の提供

1. 研修会、講習会

会員団体の役職員の農業農村整備事業等に係る知識の涵養、資質の向上を図るための研修会、講習会を開催する。

2. 広報、広聴活動

会報の定期的な発行やホームページなどによる情報提供、関係機関・団体等と連携したイベント等の開催・参画、土地改良関係資料や刊行物の配布・斡旋などを通じて、会員に対する迅速な情報提供と道民に対する農業農村整備事業等の役割、重要性などのPR活動を効果的に行う。

第3 土地改良事業に関する調査研究

1. 農業農村整備事業制度に関する調査研究

農業農村整備事業等の推進にあたっての地域の課題などを把握し、会員のニーズを反映した制度改善等の調査研究を行う。

2. 道内外における土地改良事業の調査

農業農村整備優良事例、先進事例の調査等を通じて、本道における農業農村整備事業等の円滑な推進を図る。

3. 農地・農業用水等の保安全管理等に関する調査研究

食料供給力の強化に資する農地・農業用水・農村環境等の保安全管理、有効活用等に向けて、これまでの研究成果を踏まえ水土里（農地地図）情報の活用方策に係る調査研究を引き続き実施する。

4. 小水力発電に関する調査研究

農業水利施設を活用した小水力発電等の整備推進を行うため、施設導入に係る課題等について、全国水土里ネットや関係機関・団体と連携し調査研究を行う。

第4 土地改良事業関係の金融改善

1. 土地改良負担金対策事業

農業農村整備事業の実施に伴う農家負担の軽減と償還の円滑化を図るため次の事業を行う。

(1) 農家負担金軽減支援対策事業

1) 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（無利子資金貸付）

担い手への農地利用集積等の事業要件を達成できると見込まれる地区に対し、土地改良事業の受益者負担額の6分の5を限度に無利子資金の貸し付けを行う。

2) 経営安定対策等基盤整備緊急支援事業（利子助成）

土地改良事業の受益者負担金を償還中の地域にあって、担い手への農地利用集積等の事業要件を達成できると見込まれる地域に対し平成27年度まで、受益者負担金の償還利息相当額を助成する。

3) 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業（利子助成）

一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る被災年度の土地改良事業の負担金の償還利息に相当する額を助成する。

4) 土地改良負担金償還平準化事業（利子補給）

土地改良事業の受益者負担金を償還中の地域にあって、土地改良区等が年償還額のピーク時の一定割合を超える部分を融資機関から借り入れ、後年に繰り延べすることにより償還の平準化を図る場合に、借入利率が無利子となるよう利子補給を行う。

5) 特別型国営事業計画償還助成事業（利子助成）

特別型国営事業の新計画償還制度適用地区において、地元負担に係る償還利率が一定の割合を超える部分を利子助成する。

6) 担い手育成支援事業（利子助成）

土地改良事業の受益者負担金を償還中で担い手への農地利用集積に積極的に取り組む地区にあって、地元負担金の水準が一定割合以上の地区に対し、償還利率が一定率を超える利子相当額を助成する。

(2) 土地改良負担金償還特別対策事業（道単独補助事業・利子補給）

平準化事業を実施してもなお土地改良負担金の償還が困難と認められた地区に対し、年償還額の10%を5ヶ年間軽減するための資金を融資機関から借入し後年に繰り延べすることにより農家負担の軽減を図る場合に、借入利率が無利子となるよう利子補給を行う。

第5 本会の事業目的を達成するため必要なその他の事業

1. 提案・要請活動等

本道農業・農村が持続的に発展し、国民への食料の安定供給を通じて我が国の食料自給率の向上に一層貢献するとともに、生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」を実現するため、地域の農業者が切望する農業農村整備事業等の円滑な推進に必要な予算の確保や実効性のある施策の実現を国等に求めている。

2. 各種委員会の活動

(1) 会務運営等に関する委員会

・総務金融委員会

定款、規約、諸規程に関することや事業計画、収支予算等会務運営に係る基本的な案件を審議する。

・土地改良区委員会

土地改良区運営に関する政策的課題や組織強化対策等を審議する。

(2) 事業運営等に関する委員会

・管理円滑化事業推進委員会

水土総合強化推進事業における土地改良施設管理円滑化事業の内容の検討を行う。

・換地等強化事業推進委員会

水土総合強化推進事業における土地改良換地等強化事業の内容の検討を行う。

・土地改良負担金対策事業審査委員会

農家負担金軽減支援対策事業等の適正な運用を図るため、事業計画等の審査を行う。

・21世紀土地改良区創造運動推進委員会

21世紀土地改良区創造運動の支援のために必要な事項を審議する。

(3) 事業推進等に関する委員会

・農業農村整備推進委員会

農業農村整備事業等の積極的かつ円滑な推進を図るため、必要な国費予算等の確保や実効性のある施策の実現に関する提案事項等を審議し、関係機関に対し適時に要請活動を行う。

3. 支部活動の推進

各支部はそれぞれの地域に即応した活動を行い、会員の利益の増進を図るものとする。

4. 土地改良事業功労者の表彰

土地改良事業の発展に功績のあった土地改良事業功労団体並びに功労者を表彰、推薦する。

5. 推進交付金の償還業務

持続的農業・農村づくり促進特別対策事業にかかる借入金の元金、利息の償還業務を行う。

6. 職員部会の活動

会員団体職員の農業農村整備に関する情報の共有と資質の向上を図るため、農業農村整備事業に関わる調査及び研究等を行う。

7. 第36回全国土地改良大会の実施

農業農村整備事業に携わる全国の関係者が一堂に会し、「農業・農村の重要性」と、それを支える「農業農村整備事業の役割」を広く国民にアピールするとともに、新たな農業の展開方向に即して、改めて農業農村整備の使命を再認識し、関係者の総力をあげて我が国の農業・農村をさらに発展させることを目的に、第36回全国土地改良大会を開催する。

・期 日 平成25年9月11日（水）

・場 所 札幌市 北海道立総合体育センター「北海きたえーる」

・テ ー マ 「水・土・里かがやく北の大地 明日を担う土地改良」
～食と農業・農村の未来を確かなものに～

・参加予定人員 約3,000人

8. その他の業務

年度の途中において、事業制度に関する取扱いの明定化等に伴って派生する業務については、その目的が円滑に達成されるよう、適宜に対応する。

平成25年度 収入支出予算総括表

〔収入の部〕

(単位：千円)

款	科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		前年対比
				増	減	
1	管 理 収 入	99,300	99,400		100	%
2	技 術 ・ 援 助 入 事 業 収 入	1,091,600	947,500	144,100		115.2
3	水 土 里 支 援 入 事 業 収 入	75,600	79,432		3,832	95.2
4	水 土 里 情 報 セ ン タ ー 入 事 業 収 入	148,000	101,000	47,000		146.5
5	維 持 管 理 適 正 化 入 事 業 収 入	840,500	852,937		12,437	98.5
6	土 地 改 良 負 担 金 対 策 入 事 業 収 入	3,158,100	3,742,400		584,300	84.4
7	持 続 的 農 業 ・ 農 村 推 進 入 交 付 金 収 入	1,169,200	1,017,600	151,600		114.9
8	全 国 土 地 改 良 大 会 収 入	68,700	0	68,700		
9	そ の 他 収 入	593,930	367,880	226,050		161.4
10	前 期 繰 越 金	20,000	20,000	—	—	100.0
0	水 土 里 機 能 保 全 等 入 調 査 研 究 事 業 収 入	0	43,000		43,000	—
0	食 料 環 境 基 盤 入 推 進 交 付 金 収 入	0	2,103,000		2,103,000	—
合 計		7,264,930	9,374,149		2,109,219	77.5

〔支出の部〕

(単位：千円)

款	科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		前年対比
				増	減	
1	管 理 支 出	171,610	170,210	1,400		%
2	技 術 ・ 援 助 出 事 業 支 出	1,001,100	931,700	69,400		107.4
3	水 土 里 支 援 出 事 業 支 出	93,200	97,532		4,332	95.6
4	水 土 里 情 報 セ ン タ ー 出 事 業 支 出	148,000	101,000	47,000		146.5
5	維 持 管 理 適 正 化 出 事 業 支 出	840,500	852,937		12,437	98.5
6	土 地 改 良 負 担 金 対 策 出 事 業 支 出	3,158,100	3,742,400		584,300	84.4
7	持 続 的 農 業 ・ 農 村 推 進 出 交 付 金 支 出	1,169,200	1,017,600	151,600		114.9
8	全 国 土 地 改 良 大 会 支 出	68,700	0	68,700		
9	そ の 他 支 出	604,520	309,770	294,750		195.2
10	予 備 費	10,000	5,000	5,000		200.0
0	水 土 里 機 能 保 全 等 出 調 査 研 究 事 業 支 出	0	43,000		43,000	—
0	食 料 環 境 基 盤 出 推 進 交 付 金 支 出	0	2,103,000		2,103,000	—
合 計		7,264,930	9,374,149		2,109,219	77.5

平成25年度 収入支出予算書

(単位：千円)

1. 収入の部

No.		勘定科目		本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
						増	減	
款	項目	款・項	目					
1		管理収入		99,300	99,400		100	
	1	賦課金		98,200	98,300		100	
	1		一般賦課金	18,200	18,300		100	会員割 14,340 地積割 3,860
	2		特別賦課金	80,000	80,000	—	—	規定分 85,400 支部調整分 △ 5,400
	2	雑収入		1,100	1,100	—	—	
	1		預金利息	100	100	—	—	
	2		雑入	1,000	1,000	—	—	
2		技術・援助 事業収入		1,091,600	947,500	144,100		
	1	技術・援助 事業収入		1,091,600	947,500	144,100		
	1		補助金	14,000	11,500	2,500		団体営調査設計事業補助金
	2		調査設計賦課金	14,500	11,900	2,600		〃 賦課金
	3		調査設計受託金	950,000	867,000	83,000		道営調査設計等受託金
	4		技術援助賦課金	112,000	56,000	56,000		出向職員技術援助賦課金
	5		雑入	1,100	1,100	—	—	
3		水士里支援 事業収入		75,600	79,432		3,832	
	1	農地・水保全管理 対策収入		37,000	37,000	—	—	
	1		受託金	37,000	37,000	—	—	北海道協議会からの事務受託金
	2	組織運営支援 事業収入		14,200	18,100		3,900	
	1		受入施設賠償 保険料	12,000	16,000		4,000	施設賠償保険料 施設管理傷害保険料
	2		調査資料負担金	2,200	2,100	100		
	3	水土総合強化 事業収入		24,400	24,332	68		
	1		水土総合強化 事業補助金	24,400	24,332	68		
4		水土里情報センター 事業収入		148,000	101,000	47,000		
	1	水土里情報センター 事業収入		148,000	101,000	47,000		
	1		水土里情報システム 運用受託金	84,000	46,000	38,000		水土里情報システム利用料等
	2		水土里情報支援 事業受託金	51,000	55,000		4,000	水土里情報活用支援に係る 受託金
	3		農地等保全管理 調査研究受託金	13,000	0	13,000		農地・農業用水等の保全管理等 調査研究に係る受託金
5		維持管理適正化 事業収入		840,500	852,937		12,437	
	1	維持管理適正化 事業収入		545,000	552,016		7,016	
	1		事業賦課金	105,000	106,323		1,323	加入実施団体からの賦課金
	2		事務費賦課金	13,300	13,467		167	当該年度実施団体からの 賦課金
	3		補助金	105,000	106,323		1,323	道費補助金
	4		受入事業費 交付金	314,800	318,969		4,169	全土連からの交付金
	5		受入事務 費金	6,900	6,934		34	〃
	2	施設改善特別 対策事業収入		295,500	300,921		5,421	
	1		事業賦課金	56,900	57,960		1,060	加入実施団体からの賦課金
	2		事務費賦課金	7,300	7,341		41	当該年度実施団体からの賦課金

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較		備考			
No.	款・項	目			増	減				
6	1	3	補助金	56,900	57,960		1,060	道費補助金		
		4	受入事業費	170,600	173,880		3,280	全土連からの交付金		
		5	受入事務費	3,800	3,780	20		"		
			土地改良負担金対策事業収入	3,158,100	3,742,400		584,300			
			負担金軽減支援対策事業収入	3,158,100	3,742,400		584,300			
		1	受入経営支援資金	1,100,000	2,100,000		1,000,000	事業実施主体から借入団体への貸付金の受入		
		2	受入経営支援資金	1,100,000	1,050,000	50,000		借入団体からの償還金の受入		
		3	受入農協転貸手数料	3,200	3,000	200		農協への転貸手数料の受入		
		4	受入基盤整備緊急	753,000	333,000	420,000		事業実施主体からの助成金		
		5	受入災害地域償還	100	100			"		
7	1	6	受入平準化金	87,000	119,000		32,000	事業実施主体からの利子補給、道費補助金		
		7	受入計画償還金	7,000	10,000		3,000	事業実施主体からの助成金		
		8	受入担い手育成	51,000	70,000		19,000	事業実施主体からの助成金、道費補助金		
		9	受入償還特別対策	1,800	2,300		500	道費補助金		
		10	受託金	55,000	55,000			事務受託金		
			持続的農業・農村推進交付金収入	1,169,200	1,017,600	151,600				
			推進交付金収入	1,169,200	1,017,600	151,600				
		1	受入交付金	1,169,200	1,017,600	151,600		道からの交付金		
		8	1		全国土地改良大会収入	68,700	0	68,700		
					全国土地改良大会収入	68,700	0	68,700		
1	補助金			4,000	0	4,000		道からの補助金		
2	交付金			20,000	0	20,000		全土連からの交付金		
3	負担金			30,600	0	30,600		大会参加者負担金		
9	1		一般基本財産積立預金取崩収入	14,000	0	14,000				
			雑収入	100	0	100				
			その他収入	593,930	367,880	226,050				
		1	特定預金収入	137,530	319,520		181,990			
		1	一般基本財産積立預金取崩収入	10	10					
		2	調査設計事業調整積立預金取崩収入	10	65,000		64,990			
		3	技術援助強化積立預金取崩収入	10	10					
		4	役員退任功労積立預金取崩収入	500	500					
		5	職員退職給与積立預金取崩収入	110,000	250,000		140,000	退職給与金充当 職員住宅建築等資金貸付金充当		
		6	固定資産更新積立預金取崩収入	27,000	4,000	23,000		機械器具等更新のため		
2	1		特定有価証券償還収入	400,000	10	399,990				
			特定有価証券償還収入	400,000	10	399,990		公債等の償還分		
			特定預金利息	4,600	4,850		250			
1		特定預金利息	4,600	4,850		250	一般基本財産積立金等の特定預金利息			

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
No.	款・項	目			増	減	
4		特定有価証券利息	4,000	6,200		2,200	
	1	特定有価証券利息	4,000	6,200		2,200	公債等の利息分
5		貸付金収入	6,500	6,200	300		
	1	職員住宅 貸付金収入	6,500	6,200	300		職員住宅建築等資金貸付金の 元金償還分
6		貸付金利息	1,000	800	200		
	1	職員住宅 貸付金利息	1,000	800	200		職員住宅建築等資金貸付金の 利息分
7		受入公宅料	40,000	30,000	10,000		
	1	受入公宅料	40,000	30,000	10,000		借上住宅使用料の受入
8		固定資産 処分収入	300	300	—	—	
	1	固定資産 処分収入	300	300	—	—	借入住宅の敷金払戻等
10		前期繰越金	20,000	20,000	—	—	
	1	前期繰越金	20,000	20,000	—	—	
	1	前期繰 差額	20,000	20,000	—	—	
0		水土里機能保全等 調査研究事業収入	0	43,000		43,000	廃款
	0	水土里機能保全等 調査研究事業収入	0	43,000		43,000	廃項
	0	受託金	0	3,000		3,000	廃目
	0	調査設計事業調整 積立預金取崩収入	0	40,000		40,000	廃目
0		食料環境基盤 推進交付金収入	0	2,103,000		2,103,000	廃款
	0	推進交付金収入	0	2,103,000		2,103,000	廃項
	0	受入交付金	0	2,103,000		2,103,000	廃目
収入合計			7,264,930	9,374,149		2,109,219	

2. 支出の部

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
No.	款・項	目			増	減	
1		管理支出	171,610	170,210	1,400		
	1	会議費	7,400	6,900	500		
	1	総会費	1,400	1,400	—	—	会場費等経費
	2	諸会議費	6,000	5,500	500		理事会、監事会、総務委員会等経費
	2	人件費	957,800	979,800		22,000	
	1	役員報酬	32,600	32,600	—	—	理事 22名、監事 3名 計 25名
	2	給料手当	767,000	787,000		20,000	職員132名分
	3	賃金	4,200	4,200	—	—	顧問税理士等の報酬等
	4	法定福利費	150,000	152,000		2,000	健康保険、年金等の事業主負担分
	5	福利厚生費	4,000	4,000	—	—	職員の健康診断料等
	3	事務費	62,410	61,860	550		
	1	旅費交通費	8,000	6,000	2,000		役員旅費、職員旅費
	2	需用費	5,500	4,500	1,000		消耗品費、印刷製本費、 図書費等
	3	役務費	3,500	3,500	—	—	通信運搬費等
	4	使用料・賃借料	2,800	2,800	—	—	事務機器等の使用、賃借料
	5	事務所費	27,500	27,500	—	—	事務所の管理費、光熱水費 及び土地賃借料
	6	諸税負担金	8,000	9,500		1,500	公租公課及び関係団体負担金
	7	表彰費	1,200	1,200	—	—	土地改良事業功労者表彰諸費
	8	職員部会費	3,500	3,500	—	—	職員部会に係る経費
	9	交際費	500	500	—	—	
	10	雑費	1,910	1,360	550		
	0	中期計画策定費	0	1,500		1,500	廃目
	4	支部費	39,400	39,400	—	—	
	1	支部運営費	39,400	39,400	—	—	
	5	共通管理費	△ 895,400	△ 917,750	22,350		
	1	共通管理費	△ 895,400	△ 917,750	22,350		共通管理費の繰入れ
2		技術・援助 事業支出 調査補助 事業費	1,001,100	931,700	69,400		
	1	事業費	28,500	23,400	5,100		
	1	事務諸費	11,500	9,600	1,900		需用費、役務費等
	2	共通管理費	17,000	13,800	3,200		職員人件費の共通管理費への繰出
	2	調査設計費	868,000	856,000	12,000		
	1	賃金	10,000	9,500	500		臨時職員等の賃金
	2	旅費交通費	20,000	15,000	5,000		調査業務等旅費
	3	需用費	40,000	23,000	17,000		消耗品費、印刷製本費等
	4	役務費	7,000	6,500	500		通信運搬費等
	5	使用料・賃借料	50,000	47,500	2,500		車輛、事務機器等の使用、賃借料
	6	委託料	70,000	50,000	20,000		集落排水業務等委託料

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較		備考	
No.	款・項	目			増	減		
3	3	7	事務所費	16,000	13,500	2,500		事務所の管理費、光熱水費等
		8	事業調整費	20,000	15,000	5,000		事業執行調整費
		9	雑費	40,000	36,000	4,000		消費税納付額等
		10	共通管理費	595,000	640,000		45,000	職員人件費等の共通管理費への繰出
		3	技術援助事業費	104,600	52,300	52,300		
		1	事務諸費	6,600	3,300	3,300		業務旅費、需用費等
		2	共通管理費	98,000	49,000	49,000		職員人件費等の共通管理費への繰出
		1	水土里支援助費	93,200	97,532		4,332	
		1	水土里支援助費	14,200	14,700		500	
		1	水土里支援助費	1,000	1,000	—	—	
	2	2	広報活動費	3,200	3,200	—	—	会報発行費等
		3	調査研究費	10,000	10,500		500	小水力発電に関する調査研究等事業推進委員会経費等
		2	農地・水保全管理対策支出	37,000	37,000	—	—	
		1	事務諸費	8,500	8,800		300	需用費、役務費等
		2	共通管理費	28,500	28,200	300		職員人件費の共通管理費への繰出
		3	組織運営支援助費	17,600	21,500		3,900	
		1	組織運営強化支援助費	3,400	3,400	—	—	土地改良区委員会等経費
		2	施設賠償保険料	11,000	15,000		4,000	
		3	調査資料費	1,700	1,600	100		資料印刷費等
		4	共通管理費	1,500	1,500	—	—	職員人件費の共通管理費への繰出
	4	4	水土総合強化費	24,400	24,332	68		
		1	施設管理円滑化費	2,600	2,700		100	
		2	施設等強化費	5,100	4,382	718		
		3	共通管理費	16,700	17,250		550	職員人件費の共通管理費への繰出
		1	水土里情報センター事業支出	148,000	101,000	47,000		
		1	水土里情報システム運用事業費	84,000	46,000	38,000		
		1	賃金	3,500	1,500	2,000		臨時職員等の賃金
2		旅費交通費	1,600	1,100	500		打合せ等に係る旅費	
3		需用費	3,700	3,600	100		消耗品費、印刷製本費等	
4		役務費	300	200	100		通信運搬費等	
2	5	使用料・賃借料	46,100	14,800	31,300		事務機器等の使用、賃借料	
	6	雑費	1,600	1,100	500		消費税納付額等	
	7	共通管理費	27,200	23,700	3,500		職員人件費の共通管理費への繰出	
	2	水土里情報費	51,000	55,000		4,000		
	1	賃金	500	2,500		2,000	臨時職員等の賃金	
	2	旅費交通費	1,500	1,500	—	—	打合せ等に係る旅費	
	3	需用費	4,000	5,000		1,000	消耗品費、印刷製本費等	

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
No.	款・項	目			増	減	
5	3	4	役 務 費	500	300	200	通信運搬費等
		5	使用料・賃借料	700	500	200	事務機器等の使用、賃借料
		6	雑 費	2,000	2,000	—	消費税納付額等
		7	共 通 管 理 費	41,800	43,200	1,400	職員人件費の共通管理費への繰出
		農地等保全管理 調査研究事業費	13,000	0	13,000		
		1	事 務 諸 費	11,000	0	11,000	業務旅費、需用費、役務費等
		2	共 通 管 理 費	2,000	0	2,000	職員人件費の共通管理費への繰出
		維持管理適正化 事業支出 維持管理適正化 事業費	840,500	852,937	12,437		
		1	維持管理適正化 事業費	529,200	535,975	6,775	
		1	事 業 抛 出 金	210,000	212,646	2,646	全土連への抛出品
	2	2	事 務 費 負 担 金	4,400	4,360	40	〃
		3	事 業 交 付 金	314,800	318,969	4,169	実施団体への交付金
		維持管理適正化 事業費	15,800	16,041	241		
		1	事 務 諸 費	1,300	1,341	41	業務旅費、需用費、役務費等
		2	共 通 管 理 費	14,500	14,700	200	職員人件費の共通管理費への繰出
		3	施設改善特別 対策事業費	286,800	292,177	5,377	
		1	事 業 抛 出 金	113,800	115,920	2,120	全土連への抛出品
		2	事 務 費 負 担 金	2,400	2,377	23	〃
		3	事 業 交 付 金	170,600	173,880	3,280	実施団体への交付金
		施設改善特別 対策事務費	8,700	8,744	44		
6	1	事 務 諸 費	500	544	44	業務旅費、需用費、役務費等	
	2	共 通 管 理 費	8,200	8,200	—	職員人件費の共通管理費への繰出	
	土地改良負担金対策 事業支出 負担金軽減支援対策 事業支出	3,158,100	3,742,400	584,300			
	1	土地改良負担金対策 事業支出	3,158,100	3,742,400	584,300		
	1	経 営 支 援 資 金 払 出 金	1,100,000	2,100,000	1,000,000	事業実施主体から借入団体への 貸付金の払出金	
	2	経 営 支 援 資 金 償 還 金	1,100,000	1,050,000	50,000	借入団体から事業実施主体への 償還金	
	3	経 営 支 援 資 金 農 協 転 貸 手 数 料	3,200	3,000	200	農協への転貸手数料	
	4	基 盤 整 備 緊 急 支 援 助 成 金	753,000	333,000	420,000	支払利子助成金	
	5	災 害 地 域 償 還 助 成 金	100	100	—	〃	
	6	平 準 化 金	87,000	119,000	32,000	支払利子補給金	
	7	計 画 償 還 助 成 金	7,000	10,000	3,000	支払利子助成金	
7	8	担 手 育 成 支 援 助 成 金	51,000	70,000	19,000	〃	
	9	償 還 特 別 対 策 利 子 補 給 金	1,800	2,300	500	支払利子補給金	
	10	事 務 費	11,000	11,000	—	受託業務に係る事務費	
	11	共 通 管 理 費	44,000	44,000	—	職員人件費の共通管理費への繰出	
1	持続的農業・農村 推進交付金支出 事業費	1,169,200	1,017,600	151,600			
		1,168,030	1,016,000	152,030			

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較		備考	
No.	款・項	目			増	減		
		1	借入金利息	52,730	63,000		10,270	
		2	借入金返済支出	1,115,300	953,000	162,300		
	2	事務費	1,170	1,600		430		
		1	事務諸費	170	200		30	需用費、役務費等
		2	共通管理費	1,000	1,400		400	職員人件費の共通管理費への繰出
8			全国土地改良大会支出	68,700	0	68,700		
	1		全国土地改良大会支出	68,700	0	68,700		
		1	総務費	21,000	0	21,000		需用費、役務費等事務諸費
		2	大会運営費	45,700	0	45,700		資料作成費、運営諸費
		3	事業視察費	2,000	0	2,000		視察資料作成費等
9			その他支出	604,520	309,770	294,750		
		1	役員退任功労金	500	500	—	—	
		1	役員退任功労金	500	500	—	—	
		2	職員退職給与金	80,000	220,000		140,000	
		1	職員退職給与金	80,000	220,000		140,000	
		3	特定預金支出	423,500	21,750	401,750		
		1	一般基本財産積立預金預入支出	400	410		10	利息分 400
		2	調査設計事業調整積立預金預入支出	404,730	7,100	397,630		利息分 730 公債等利息分 4,000 公債等償還分 400,000
		3	技術援助強化積立預金預入支出	2,850	1,820	1,030		利息分 850 予算積立分 2,000
		4	役員退任功労積立預金預入支出	20	20	—	—	利息分 20
		5	職員退職給与積立預金預入支出	14,900	11,800	3,100		利息分 2,000 予算積立分 5,400 住宅貸付回収分 7,500
		6	固定資産更新積立預金預入支出	600	600	—	—	利息分 600
	4		特定有価証券取得支出	10	10	—	—	
		1	特定有価証券取得支出	10	10	—	—	
		5	貸付金支出	30,000	30,000	—	—	
		1	職員住宅貸付金支出	30,000	30,000	—	—	職員の住宅建築等資金の貸付金
		6	支払公宅料	40,000	30,000	10,000		
		1	支払公宅料	40,000	30,000	10,000		職員借上住宅の使用料
		7	短期借入金返済支出	2,500	2,500	—	—	
		1	借入金利息	2,500	2,500	—	—	短期借入金に係る利息
	8		固定資産取得支出	28,000	5,000	23,000		
		1	機械器具支出	18,000	2,000	16,000		機械器具等購入
		2	備品取得支出	9,000	2,000	7,000		一般業務用備品購入
		3	無形固定資産取得支出	1,000	1,000	—	—	借上住宅の敷金等
	9		外部取得支出	10	10	—	—	
		1	外部取得支出	10	10	—	—	

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
No.	款・項	目			増	減	
10		予備費	10,000	5,000	5,000		
	1	予備費	10,000	5,000	5,000		
		1	予備費	10,000	5,000	5,000	
	0	水土里機能保全等 調査研究事業支出	0	43,000		43,000	廃款
		0	水土里機能保全等 調査研究事業支出	0	43,000	43,000	廃項
		0	事務諸費	0	11,000	11,000	廃目
		0	共通管理費	0	32,000	32,000	廃目
	0	食料環境基盤 推進交付金支出	0	2,103,000		2,103,000	廃款
		0	事業費	0	2,102,100	2,102,100	廃項
		0	借入金利息	0	21,100	21,100	廃目
		0	借入金返済支出	0	2,081,000	2,081,000	廃目
		0	事務費	0	900	900	廃項
		0	事務諸費	0	100	100	廃目
		0	共通管理費	0	800	800	廃目
支出合計			7,264,930	9,374,149		2,109,219	

議案第 3 号

平成 2 5 年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について

この会の平成 2 5 年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 賦課基準及び算定方法

(1) 一般賦課金

1) 会 員 割

土地改良区	維持管理する水田面積	5 0 0 h a 以下	3 0, 0 0 0 円
	〃	5 0 1 h a ~ 1, 0 0 0 h a	5 0, 0 0 0 円
	〃	1, 0 0 1 h a ~ 2, 0 0 0 h a	6 0, 0 0 0 円
	〃	2, 0 0 1 h a ~ 5, 0 0 0 h a	8 0, 0 0 0 円
	〃	5, 0 0 1 h a 以上	1 0 0, 0 0 0 円
		畑地帯土地改良区及び土地改良区連合	
農業協同組合	組合員戸数	5 0 0 戸以下	3 0, 0 0 0 円
	〃	5 0 1 戸以上	4 0, 0 0 0 円
市 町 村	1 市町村当り		4 0, 0 0 0 円

2) 地 積 割

会員が維持管理する水田面積	1 0 a 当り	2 円
---------------	----------	-----

(2) 特別賦課金

(国営事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割	事業費割の支部調整措置
① ○国営かんがい排水事業 ・国営かんがい排水事業 ・国営環境保全型かんがい排水事業	100,000円	事業費の10億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 10億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知支部・桧山支部・釧路支部 事業費の10億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 10億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
② ○国営かんがい排水事業 ・直轄明渠排水事業	50,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知支部・桧山支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
③ ○国営かんがい排水事業 ・国営造成土地改良施設整備事業 ・施設機能監視事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知支部・桧山支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
④ ○国営農地再編整備事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知支部・桧山支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑤ ○国営総合農地防災事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知支部・桧山支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$

(機構等事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割	事業費割の支部調整措置
○特定中山間保全等整備事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知支部・桧山支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割		事業費割の支部調整措置		
		事業費の 3億円まで	3億円を 超える部分	支部名	事業費の 3億円まで	3億円を 超える部分
⑤ ○農道整備事業	20,000円	$\frac{0.8}{1,000}$	$\frac{0.4}{1,000}$	空知	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				桧山	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				十勝	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				釧路	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑥ ○ため池等整備事業	20,000円	$\frac{1.8}{1,000}$	$\frac{0.9}{1,000}$	空知	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				桧山	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				釧路	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑦ ○地すべり対策事業 ○農地保全整備事業 ○特定農業用管水路等特別対策事業	20,000円	$\frac{0.6}{1,000}$	$\frac{0.3}{1,000}$	空知	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				桧山	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				釧路	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑧ ○草地畜産基盤整備事業	20,000円	$\frac{0.2}{1,000}$	$\frac{0.1}{1,000}$	桧山	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				根室	減 $\frac{0.2}{1,000}$	減 $\frac{0.1}{1,000}$

(農業基盤整備促進事業・農業体質強化基盤整備促進事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割		事業費割の支部調整措置		
		事業費の 1億円まで	1億円を 超える部分	支部名	事業費の 1億円まで	1億円を 超える部分
①定率分(事業費) ○農業用排水施設 ○暗きょ排水 ○土層改良 ○区画整理 ○農作業道 ○農用地の保全	10,000円	$\frac{1.0}{1,000}$	$\frac{0.5}{1,000}$	空知	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
桧山				減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$	
留萌				減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$	
②定額分(国費) ○区画拡大 ○暗きょ排水						

(農道台帳整備管理事業)

事業名	平均割
○農道台帳整備管理事業	(1市町村当り) 38,000円

2. 徴収方法

(1) 賦課金の計算

- 1) 賦課金の算出金額に百円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
- 2) 一般賦課金のうち会員割は全額を1期に、地積割及び特別賦課金については1、2期に2分の1ずつ徴収する。
ただし、分割金額に百円未満の端数があるときは、その端数金額を最初の納期に合算する。

(2) 賦課徴収期日

1) 一般賦課金

期 別	賦課期日	徴 収 期 間	
1 期	5月1日	5月7日から	5月31日まで
2 期	11月1日	11月7日から	11月29日まで

2) 特別賦課金

期 別	賦課期日	徴 収 期 間	
1 期	6月3日	6月7日から	6月28日まで
2 期	11月1日	11月7日から	11月29日まで

- 3) 年度半ばにおいて加入した会員の一般賦課金及び特別賦課金の徴収については会長が定める。

(3) 賦課徴収期日に変更を要する場合は会長に一任する。

平成25年3月28日 提 出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 眞 野 弘

平成 2 5 年度調査設計事業賦課金の徴収方法について

この会の平成 2 5 年度調査設計事業賦課金の徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 徴収方法

1) 徴収は 3 期に分割し、1、2 期で 2 分の 1 ずつ調定し 3 期で精算調定する。

2) 賦課徴収期日

期 別	賦課期日	徴 収 期 間	
1 期	6 月 3 日	6 月 7 日から	6 月 2 8 日まで
2 期	1 1 月 1 日	1 1 月 7 日から	1 1 月 2 9 日まで
3 期	2 月 3 日	2 月 7 日から	2 月 2 8 日まで

3) 賦課徴収期日に変更を要する場合は会長に一任する。

平成 2 5 年 3 月 2 8 日 提 出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 眞 野 弘

平成25年度技術援助事業賦課金の徴収方法について

この会の平成25年度技術援助事業賦課金の徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 徴収方法

1) 徴収は4期に分割し、4期で精算調定する。

2) 賦課徴収期日

期別	賦課期日	徴収期間	
1期	4月5日	4月10日から	5月7日まで
2期	7月1日	7月5日から	7月31日まで
3期	10月1日	10月4日から	10月31日まで
4期	2月3日	2月6日から	2月28日まで

3) 賦課徴収期日に変更を要する場合は会長に一任する。

平成25年3月28日 提出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 眞野 弘

平成25年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について

この会の平成25年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 維持管理適正化事業賦課金

(1) 賦課基準及び算定方法

- | | |
|----------|---|
| ① 事業賦課金 | $\frac{\text{事業費}}{5(\text{期間})} \times 30\%$ |
| ② 事務費賦課金 | 平成25年度実施事業費の3.8% |

(2) 徴収方法

事業賦課金及び事務費賦課金は、全額を次の期間において徴収するものとする。

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| ① 賦課期日 | 5月1日 |
| ② 徴収期間 | 5月7日から5月31日まで |
| ③ 賦課期日並びに徴収期間に変更を要する場合は会長に一任する。 | |

2. 施設改善特別対策事業賦課金

(1) 賦課基準及び算定方法

- | | |
|----------|---|
| ① 事業賦課金 | $\frac{\text{事業費}}{3(\text{期間})} \times 30\%$ |
| ② 事務費賦課金 | 平成25年度実施事業費の3.8% |

(2) 徴収方法

事業賦課金及び事務費賦課金は、全額を次の期間において徴収するものとする。

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| ① 賦課期日 | 5月1日 |
| ② 徴収期間 | 5月7日から5月31日まで |
| ③ 賦課期日並びに徴収期間に変更を要する場合は会長に一任する。 | |

平成25年3月28日 提出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 眞野 弘

議案第7号

役員報酬について

この会の平成25年度役員報酬は、予算の定めるところにより支給するものとする。

平成25年3月28日 提出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 眞野 弘

短期借入金について

平成25年度の経理上必要を生じたとき下記のとおり短期借入金の借入れをすることができる。

借入金最高限度額	800,000 千円
借入先	銀行、北海道信連
借入利率	借入先金融機関の借入利率
償還財源	賦課金及び受託金等

平成25年3月28日 提出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 眞野 弘

一般基本財産積立金の費消について

第36回全国土地改良大会の経費に充てるため、一般基本財産積立金の一部を次により費消するものとする。

費消する額 14,000千円以内

平成25年3月28日 提出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 眞野 弘

議案第10号

役員 の 補 欠 選 任 に つ い て

この会の理事1名が欠員につき、補欠選任を求める。

平成25年3月28日 提 出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会 長 理 事 眞 野 弘

会 員 一 覧 表

平成25年3月1日現在

	土地改良区					農業協同組合					市 町 村					合 計		
	江 別 恵 庭 浜 益	新 篠 津 中 新 当 別	石 狩 花 畔 南 美 原 篠 津 中 央	北 生 振 石 狩 高 富		新 篠 津 村 北 石 狩 石 狩 市	札 幌 市 道 央				新 篠 津 村 江 別 市 恵 庭 市	当 別 町 千 歳 市 北 広 島 市	石 狩 市					
石 狩					11					5							7	23
空 知	北 海 浦 白	新 十 津 川	夕 水 系 連 合			い わ み ざ わ	南 幌 町				秩 父 別 町	北 竜 町	雨 竜 町					
	空 知	深 川	北 竜			た き か わ	峰 延				栗 山 町	由 仁 町	砂 川 市					
	江 部 乙	秩 父 別	夕 張			な が め ま	美 唄 市				南 幌 町	長 沼 町	月 形 町					
	芦 別 市	神 竜				ピ ン ネ	夕 張 市				浦 白 町	新 十 津 川 町	三 笠 市					
由 仁	多 度 志				北 い ぶ き	月 形 町				深 川 市	美 唄 市	赤 平 市						
な が め ま	沼 田 町				き た そ ら ち					奈 井 江 町	岩 見 沢 市							
栗 山	雨 竜			19	そ ら ち 南					滝 川 市	沼 田 町							
月 形					新 砂 川				13	妹 背 牛 町	芦 別 市					21	53	
上 川	大 雪 美 深	大 雪 連 合				たい せ つ	東 川 町				比 布 町	愛 別 町	和 寒 町	幌 加 内 町				
	東 和	空 知 川 上 流	美 瑛 川 地 区 連 合			比 布 町	美 瑛 町				富 良 野 市	鷹 栖 町	美 瑛 町					
	旭 川	永 山				上 川 中 央	東 旭 川				士 別 市	下 川 町	上 川 町					
	富 良 野	江 丹 別				ふ ら の	道 北 な よ ろ				占 冠 村	美 深 町	中 富 良 野 町					
	美 瑛	当 麻				北 は る か	あ さ ひ か わ				東 川 町	剣 淵 町	上 富 良 野 町					
	て し お が わ	し ろ が ね				北 ひ び き					旭 川 市	名 寄 市	当 麻 町					
	下 川	幌 加 内			16	東 神 楽				12	東 神 楽 町	音 威 子 府 村	中 川 町				22	50
後 志	蘭 越					新 お た る					共 和 町	京 極 町	真 狩 村	古 平 町				
	俱 知 安					よ う て い					寿 都 町	黒 松 内 町	仁 木 町					
	余 市 川					き ょ う わ					俱 知 安 町	余 市 町	積 丹 町					
	共 和									3	蘭 越 町	留 寿 都 村	赤 井 川 村					
余 市				5						二 セ コ 町	喜 茂 別 町	島 牧 村				16	24	
檜 山	江 差	厚 沢 部				北 檜 山 町					厚 沢 部 町	せ た な 町	上 ノ 国 町					
	上 ノ 国	乙 部			5	今 金 町					江 差 町	乙 部 町						
渡 島	狩 場 利 別									2	奥 尻 町	今 金 町					7	14
	知 内					新 函 館					森 町	八 雲 町	七 飯 町	木 古 内 町				
胆 振	渡 島 平 野										松 前 町	長 万 部 町	福 島 町					
	上 磯				3					1	知 内 町	北 斗 市	函 館 市				10	14
日 高	伊 達					鶴 川					厚 真 町	む か わ 町	白 老 町					
	鵜 川										安 平 町	壮 警 町	苦 小 牧 市					
	安 平 町										伊 達 市	豊 浦 町						
十 勝	厚 真 町				4					1	洞 爺 湖 町	登 別 市					10	15
	沙 流	浦 河 町				門 別 町	ひ だ か 東				日 高 町	新 冠 町	様 似 町					
	日 高 門 別	様 似				平 取 町	富 川				新 ひ だ か 町	え り も 町						
釧 路	新 ひ だ か				5	新 冠 町				5	平 取 町	浦 河 町					7	17
	帯 広 市					浦 幌 町	豊 頃 町	大 樹 町			上 士 幌 町	中 札 内 村	芽 室 町	士 幌 町				
	音 更 町					十 勝 池 田 町	広 尾 町	音 更 町			広 尾 町	清 水 町	新 得 町	帯 広 市				
	清 水 町					札 内	本 別 町	木 野			幕 別 町	大 樹 町	豊 頃 町	池 田 町				
根 室	池 田				4	上 士 幌 町	十 勝 高 島	芽 室 町			鹿 追 町	本 別 町	足 寄 町	浦 幌 町				
						士 幌 町	忠 類			14	音 更 町	更 別 村	陸 別 町				19	37
						阿 寒	浜 中 町				釧 路 町	弟 子 屈 町	厚 岸 町					
オ ホ ー ツ ク					0	釧 路 丹 頂	摩 周 湖				鶴 居 村	浜 中 町	釧 路 市					
						標 茶 町	釧 路 太 田			6	標 茶 町	白 糠 町					8	14
						中 標 津 町	道 東 あ さ ひ				中 標 津 町	根 室 市						
宗 谷					0	計 根 別	中 春 別				別 海 町	羅 臼 町						
						標 津 町				5	標 津 町						5	10
						訓 子 府	北 オホーツク				雄 武 町	佐 呂 間 町	興 部 町					
留 萌	網 走 川					き た み ら い	美 幌 町				紋 別 市	訓 子 府 町	北 見 市					
	北 見					佐 呂 間 町	斜 里 町				湧 別 町	網 走 市	遠 軽 町					
	留 辺 藁					オホーツク は ま な す	え ん ゆ う				小 清 水 町	津 別 町	清 里 町					
						常 呂 町	清 里 町				西 興 部 村	美 幌 町						
留 萌						湧 別 町	津 別 町				大 空 町	滝 上 町						
						小 清 水 町	オホーツク 網			14	置 戸 町	斜 里 町					18	36
						稚 内	宗 谷 南				豊 富 町	稚 内 市						
留 萌					0	中 頓 別 町	東 宗 谷				枝 幸 町	猿 払 村						
						北 宗 谷				5	浜 頓 別 町	幌 延 町					6	11
	南 る も い	オ ロ ロ ン				天 塩 町	南 る も い				初 山 別 村	羽 幌 町	増 毛 町					
苦 前					オ ロ ロ ン	幌 延 町				遠 別 町	小 平 町	留 萌 市						
遠 別				4	苦 前 町				5	天 塩 町	苦 前 町						8	17
				80					91							164	335	